

(資料)

周産期センターの整備について

1 趣 旨

子育て環境づくり推進の一環として、人生の出発点である妊娠、出産及び育児の時期において、未熟児の出生を防止し、いたいけな幼い生命を守り、健康な子どもを育てるため周産期医療体制の確立めざし、周産期医療センターを整備するものである。

※(注) 周産期： 妊娠満28週から生後1週未満の期間

2 母子保健の水準

本県における母子保健の現状を見ると、周産期死亡や乳児死亡等の母子保健水準を示す指標は、全国水準に比べ、極めて悪い状況にある。

また、医療体制の不十分さから未熟児がNICUベッドを長期間使用したり、OICUについてもハイリスク妊婦の受け入れが出来ず、他県に搬送することが少なくない。

(指標) (注) 率：出産千対

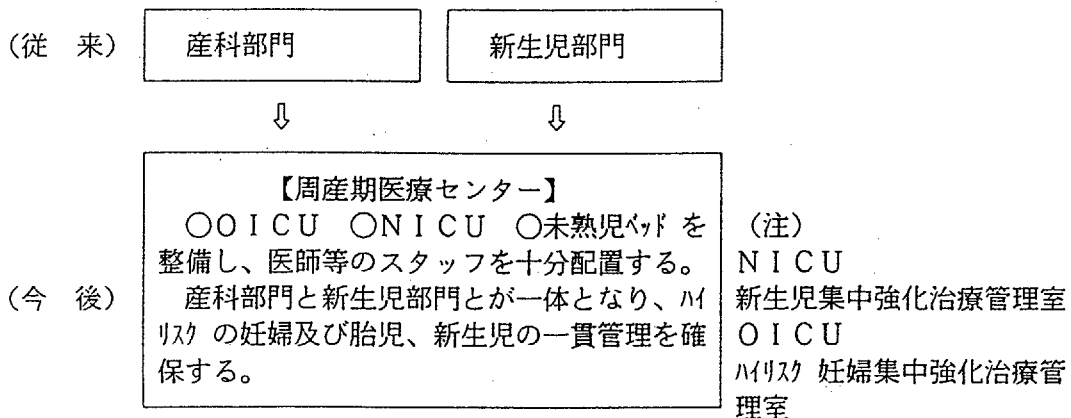
(1) 周産期死亡率	平成5年	6.6	(全国2位)	平成6年	5.7	(全国8位)
" 死亡数	"	125人		"	112人	
(2) 新生児死亡率	平成5年	3.5	(全国1位)	平成6年	2.6	(全国14位)
(3) 乳児死亡率	平成5年	5.5	(全国1位)	平成6年	4.6	(全国14位)

3 周産期医療センターの整備

本県の周産期死亡率等が高いことから、妊婦をはじめ、市町村、母子医療関係者等から早急な設置について要望が出され、また、これらハイリスクの妊婦、新生児の救命救急センターと言うべき医療体制の整備は県民の熱望するところであり、これが対応のため全国に先駆けて、周産期医療センターを整備することとする。

〔周産期医療センターの概念〕

低体重児の出生や新生児仮死の発生等の緊急事態に対応するため、さらに、分娩・新生児期までの一貫した体制で管理する医療センターである。



4 周産期医療センターの整備箇所

周産期医療センター整備に連結できる整備計画に基づき、自治医科大学附属病院及び獨協医科大学病院に整備する。

5 県の援助

周産期医療センターの整備については、高度な医療施設・設備と相当の人的配置が必要であり、その設置運営については収支赤字が予想されるため、これに対する財政支援を行うこととする。

6 周産期医療センターの整備による効果

試算： センターを整備しそれを効率的に稼働させた場合、40人程度のいたいけな生命が救われると思われる。

少子化傾向にある現在、一人でも多くの尊い生命を救うことは、全国に誇れる子育て環境づくりをめざす施策に沿うことは勿論、全県民の願いでもある。

7 周産期医療センターの整備の補助の考え方

(1) 施設整備費

周産期医療センターとして必要な各部門（OICU、NICU、未熟児室、記録室、リネン室等）の新築、増改築、改修に要する経費の3分の2を補助する。

①自治医科大学付属病院	167,310千円 × 2/3	=	111,540千円
②獨協医科大学病院	262,212千円 × 2/3	=	174,808千円
	① + ②	=	286,348千円

(2) 設備整備費

周産期医療センターとして必要な医療機器の購入費の3分の2を補助する。

なお、ドクターカーについては、ドクターカー及びドクターカーに搭載する医療機器の購入費の3分の2を補助する。

①自治医科大学付属病院	174,341千円 × 2/3	=	116,227千円
②獨協医科大学病院	186,076千円 × 2/3	=	124,050千円
③ドクターカー（獨協）	31,003千円 × 2/3	=	20,668千円
	①+②+③	=	260,945千円

※ 施設・設備全体 (1) + (2) = 547,293千円

(3) 運営費

施設分については、収支差（赤字額）と基準額とを比較してどちらか低い方の3分の2を補助し、ドクターカー分については、運行に関する経費と基準額とを比較してどちらか低い方の3分の2を補助する。

※基準額：（施設分）

標準的な規模の周産期医療センターにおけるOICU、NICU及び未熟児ベッドそれぞれの1ベッド当たり赤字見込額にベッド数を乗じて得た額
（ドクターカー分） ドクターカーの運行に要する標準的経費（人件費）

①自治医科大学付属病院

・NICUベッド	@5,812千円 × 12床	=	69,744千円
・未熟児ベッド	@2,645千円 × 20床	=	52,900千円
・OICUベッド	@7,152千円 × 12床	=	85,824千円

計 208,468千円

208,468千円 × 2/3 × 8月/12月 = 92,652千円 — ア

○ オープン前人件費

250,528,826円 × 2/3 × 4月/12月 = 55,673千円 — イ

ア + イ = 148,325千円 — A

②獨協医科大学病院

・NICUベッド	@5,812千円 × 9床	=	52,308千円
・未熟児ベッド	@2,645千円 × 26床	=	68,770千円
・OICUベッド	@7,152千円 × 11床	=	78,672千円

計 199,750千円

199,750千円 × 2/3 × 3月/12月 = 33,291千円 — ①

○ オープン前人件費

・新生児部門(H9.1 オープン)

64,293,692円 × 2/3 × 9月/12月 = 32,146千円 — ウ

・産科部門 (H8.8 オープン)

産科オープンまで

100,373,960円 × 2/3 × 4月/12月 = 22,305千円 — エ

産科オープン後センターオープンまで

7,152千円 × 11床 × 2/3 × 5月/12月 = 21,853千円 — オ

ウ + エ + オ = 76,304千円 — ②

○ ・ドクターカー分 20,002千円 × 2/3 = 13,334千円 — ③

① + ② + ③ = 122,929千円 — B

※ 運営費全体 A + B = 271,254千円

周産期医療センターに係る事業費及び補助額一覧

H.8.1.22 現在
健康対策課
〔単位：千円〕

区 分	自治医科大学附属病院		獨協医科大学病院		補助額計
	事業費	補助額	事業費	補助額	
施設整備	167,310	111,540	262,212	174,808	286,348
設備整備	174,341	116,227	217,079 含むドクターカー	144,718 含むドクターカー	260,945
小 計	341,651	227,767	479,291	319,526	547,293
運営費	▲ 208,468	148,325 8ヵ月分	▲ 219,752 含むドクターカー	122,929 3ヵ月分 含むドクターカー	271,254
合 計	—	376,092	—	442,455	818,547 A

周産期医療システム整備費 31,414 千円 — B

① 周産期医療協議会等開催経費 1,624 千円

② 携帯用保育器の整備(17 台) 29,790 千円

予算要求客員計 A + B = 849,961 千円

(注) 運営費補助対象

①センターオープンからの分 (自治 H.8.8、獨協 H.9.1 だが産科は H.8.8)

②センターオープンまでの人件費

周産期医療センター整備計画

区 分			面積	保有設備等	ベッド数			人員体制			
					整備前	整備後	増 減	整備前	整備後	増 減	
自治医科大学	新生児 NICU 部門	未熟児ベッド	700	新生児呼吸循環監視装置	12	12	± 0	医師	5	9	+ 4
		未熟児ベッド		超音波診断装置等	4	20	+16	看護師	32	48	+16
附属病院	産科部門		530	分娩監視装置				医師	11	14	+ 3
				超音波診断装置等	6	12	+ 6	看護師	24	32	+ 8
獨協医科大学	新生児 NICU 部門	未熟児ベッド	750	新生児呼吸循環監視装置	9	12	+ 3	医師	9	11	+ 2
		未熟児ベッド		超音波診断装置等	17	23	+ 6	看護師	30	38	+ 8
病 院	産科部門		740	分娩監視装置				医師	8	10	+ 2
				超音波診断装置等	0	11	+11	看護師	17	32	+15
ドクターカー (新規整備)											

(注) 1 産科専門の人員配置は、産科全体での数字である。

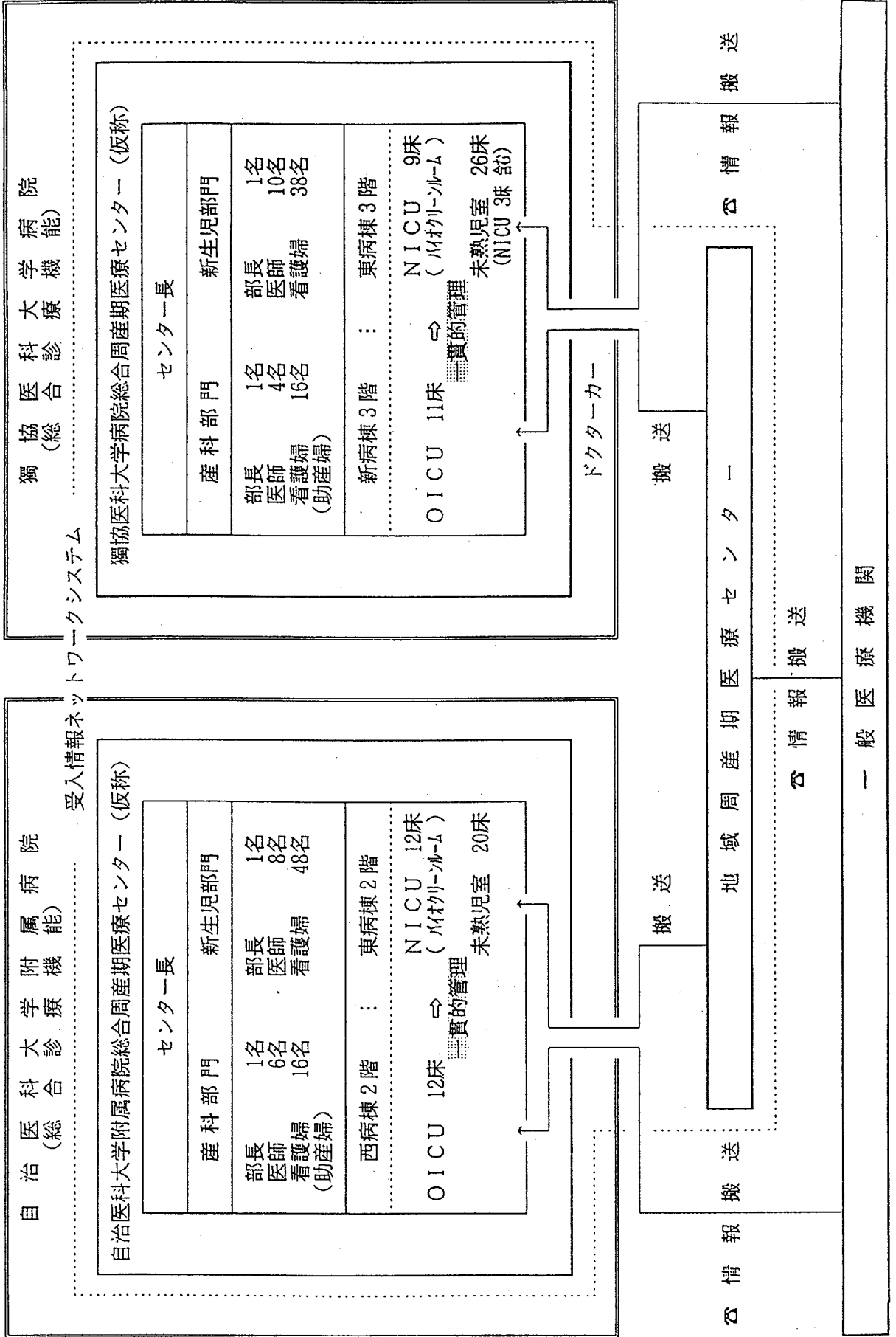
2 獨協医科大学病院のNICU12床のうち、保健認可ベッドは9床である。

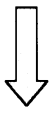
周産期医療センター整備計画概要

(単位:千円)

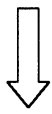
区分		自治医科大学附属病院	獨協医科大学病院	合計	備考(国庫補助対象分)
規模	新生児部門	・NICUベッド数 12床(+0床) ・未熟児ベッド数 20床(+16床)	・NICUベッド数 ※12床(+3床) ・未熟児ベッド数 23床(+6床)	・NICUベッド数 24床(+3床) ・未熟児ベッド数 43床(+22床)	※ 獨協のNICU12床のうち、保健認可ベッドは9床
	産科部門	・産科集中ケア病床 12床(+6床)	・産科集中ケア病床 11床(新設)	・産科集中ケア病床 23床(+17床)	
施設整備	新生児部門	・増床部分の改修 334㎡ (2F東病棟) 98,560 ・影響部分の改修 80㎡ (3F東病棟) 9,387	・増床部分の改修 396㎡ (3F東病棟) 46,527	154,474	・国庫補助の対象とならず (改修のため)
	産科部門	・増床部分の改修 48㎡ (2F西病棟) 2,420 ・影響部分の改修 46㎡ (2F南病棟) 1,173	・増床部分の新築 743㎡ (3F新病棟) 128,281 ◎H7補正対応分 37,000	131,874	・自治は国庫補助の対象とならず(改修のため) ※獨協はH7補正で国庫補助対応 18,500 (@185×300㎡×1/3)
	合計	111,540	174,808	286,348	0
設備整備	新生児部門	74,175	67,925	142,050	・自治及び獨協 16,480 (@24,720×1/3×2ヶ所)
	産科部門	42,052	56,125	98,177	・自治及び獨協 19,960 (@29,942×1/3×2ヶ所)
	ドクターカー	整備せず	20,668	20,668	・獨協のみ 10,000 (@30,000×1/3×1ヶ所)
	合計	116,227	144,718	260,945	46,440
センター整備費計		227,767	319,526	547,293	46,440
運営費	施設分	○オープン(H8.8)後の収支補填 ・年間赤字額 208,468 208,468×2/3×8月/12月 = 92,652 —① ○オープン(H8.8)前の人件費 医師(11名) 126,825 —② 看護婦(24名) 123,703 —③ (①+②)×2/3×4月/12月 = 55,673 —④ ①+④ = 148,325	○オープン(H9.1)後の収支補填 ・年間赤字額 199,750 208,468×2/3×3月/12月 = 33,291 —① ○オープン(H9.1)前の人件費 ・新生児部門 医師(2名) 23,059 —② 看護婦(8名) 41,234 —③ (②+③)×2/3×9月/12月 = 32,146 —④ ・産科部門 ア.産科集中ケア(H8.8)まで 医師(2名) 23,059 —⑤ 看護婦(15名) 77,314 —⑥ (①+②)×2/3×4月/12月 = 22,305 —⑦ イ.産科集中ケア後センターまで @7,152×11床×2/3 ×3月/12月 = 21,853 —⑧ ①+④+⑦+⑧ = 109,595	257,920	○次の単価にベッド数を乗じて年間赤字額を算出 ・NICUベッド @ 5,812 ・未熟児ベッド @ 2,645 ・産科集中ケア病床 @ 7,152 ※獨協のNICUは9床として算定 ○国庫補助額 25,088 ・自治 18,246 (82,110×1/3×8月/12月) ・獨協 6,842 (82,110×1/3×3月/12月) [参考] ・適年ベースの補助所要額 自治 138,978 獨協 141,959 (ドクターカー含む) 計 280,938 ・適年ベースの国庫補助額 54,740 (82,110×1/3×2ヶ所)
	ドクターカー	未整備	ドクターカー(通年) 20,002×2/3 = 13,334	13,334	
運営費計		148,325	122,929	271,254	25,088
総計		376,092	442,455	818,547	71,528

周産期医療システム体系図





検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1 趣 旨

子育て環境づくり推進の一環として、人生の出発点である妊娠、出産及び育児の時期において、未熟児の出生を防止し、いたいけな幼い生命を守り、健康な子どもを育てるため周産期医療体制の確立めざし、周産期医療センターを整備するものである。